

V まちづくりの推進方法

1

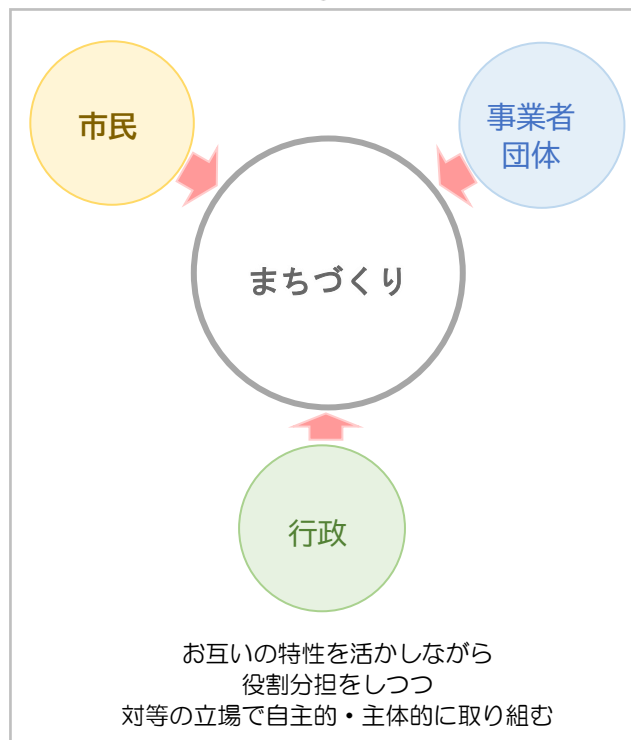
まちづくりの進め方

本市では、将来都市像や都市づくりの目標につながる、各種規制・誘導や都市施設整備などを推進していきますが、市民や地元事業者・各種団体との連携が必要です。

このため、本マスタープランを踏まえたまちづくりの推進にあたっては、市民、事業者等団体及び行政が暮らしやすい地域づくりのために、お互いの特性を活かしながら、市全体や地域の強み・弱みや目標を共有し、自主的・主体的に実施すべき取組を一緒に考え、一人ひとりが主役となって役割を分担しつつ協力して実行していくことを目指します。

■まちづくりの進め方のイメージ

市や地域の良い点や課題、目標を共有



2 マスタープランの進捗管理と見直し

2-1 進捗状況の把握

都市計画マスタープランで掲げた方針に基づき、個別具体の各種取り組みを進めていきます。その取り組みによる状況の変化が、本マスタープランで掲げた目標の達成につながります。そこで、客観的な評価指標と目標年度時点での想定値を設定したうえで、状況の変化を把握していくこととします。

■評価指標及び将来想定値

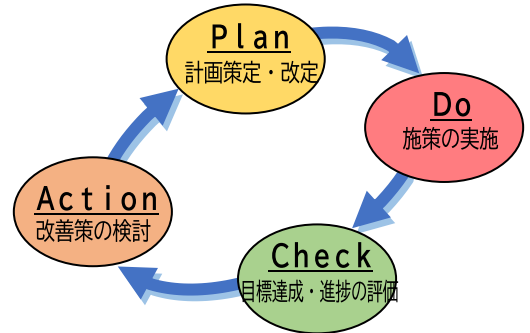
| 目標 | 評価指標 | 現況値 | 想定値 (2032年度 (R14)) |
|--------------------------------------|--------------------------|------------------------------|-----------------------|
| 目標1 みんなが快適で 住みやすいまち | 居住誘導区域の人口密度 | 47人/ha (2015年 (H27)) | 45人/ha |
| | 公共交通の日平均利用者数 | 15,366人/日 (2015年 (H27)) | 15,100人/日 |
| 目標2 活発な経済活動や にぎわい創出を 支えるまち | 市内に訪れた観光客数 | 679.2万人 (2020年 (R2)) | 760万人 |
| | 製造品出荷額等 | 261,624百万円 (2018年度 (H30)) | 299,700百万円 |
| 目標3 豊かな自然を感じ ながら安心して 過ごせるまち | 海や山などの自然環境の 保護に関する満足度 | 45.1% (2020年 (R2)) | 52% |
| | 景観まちづくり参加の 重要性に関する関心度 | 66.1% (2020年 (R2)) | 71% |
| 目標4 将来にわたって 持続可能なまち | 都市環境に関する満足度 | 33.9% (2020年 (R2)) | 37% |
| | PPP/PFIを活用した 施設整備数 | 0件 (2022年 (R4)) | 3件 |

2-2 評価と見直しの考え方

(1) 評価に基づく見直し

施策の実施状況や上位関連計画の運用との整合性等を確認しながら検証を行います。その結果を踏まえて、目標年度の間段階においても、必要に応じて計画の見直しや改善を図ります。また、目標年度である令和14年度が近づいた際には、次期マスタープラン策定に向けた、総合的な検証評価・改定を行います。

■PDCAサイクル



(2) その他の見直し方針

本市では、今後のまちづくりに向けた様々な方策を検討しています。すでに実施している施策もあれば、今後新しく施策が具現化する可能性もあります。また、新技術による社会課題解決力の飛躍的な変化等も考えられます。

こういった、今後の社会経済情勢の変化や上位・関連計画の変更等が生じた場合には、必要に応じて本マスタープランを見直す等、柔軟に対応していきます。